

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年 7月11日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 5月23日 第4248号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区羽東師古川町407番地の4, 408番地の4, 409番地の4, 824番地, 836番地の2及び国有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区羽東師古川町61番地  
五味吉和

(都市計画局都市景観部開発指導課)